

3. 基本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和2(2020)年度から令和12(2030)年度までとし、第6次大府市総合計画の計画年度との整合を図ります。

ただし、「みちづくり」は、長期的な視野にたって考えるべきものであるため、目標年度である令和12(2030)年度を超える長期的な展望で示すものとしします。

II. 本市の現状と課題

1. 本市の概要

本市は、名古屋市の東南部にあり、市域面積は33.66平方キロメートルで、標高は0メートルから74.32メートルの緩やかな丘陵地と平地からなっています。

知多半島の根幹部に位置しているため、古くから尾張、三河、知多地域の交通の要衝として、地域間の交流により活力あるまちとして発展してきました。また、市の中央部を南北にJR東海道本線が走り、南に大府駅、北に共和駅があり、名古屋市をはじめとする多くのまちへの交通アクセスが大変良好になっています。(図表2参照)

図表2 大府市の位置図

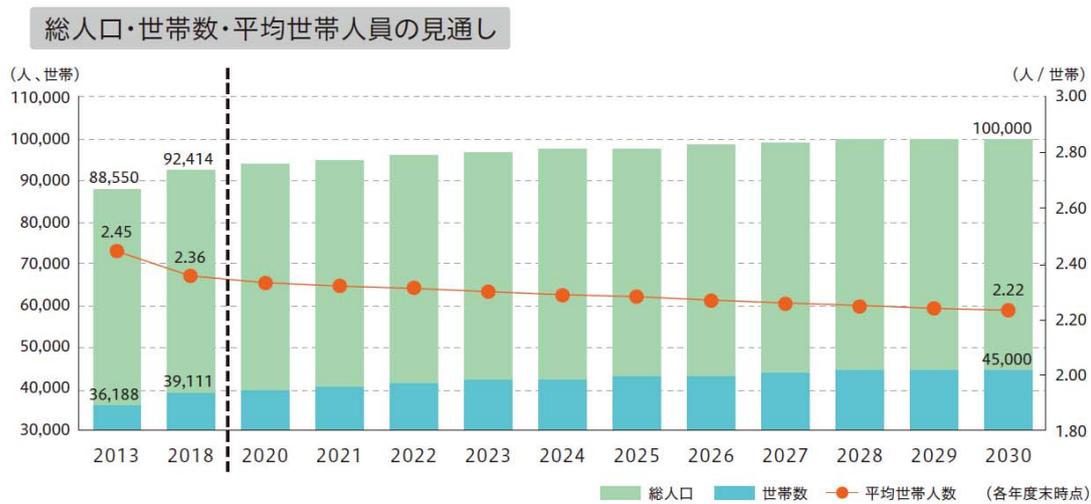


2. 人口

我が国の人口が減少に転じる中、本市では継続して人口及び世帯数が増加しており、人口9万2千人、世帯数3万9千世帯を超えました。

第6次大府市総合計画でも、人口の増加を見込んでおり(図表3参照)、令和12(2030)年度の計画人口を10万人としています。

図表3 本市の人口の見通し



3. 土地利用

本市の土地利用は、宅地と農地がそれぞれ約3割で、ほぼ同じ面積を占める土地利用構成となっています。(図表4参照)

市街化区域内の土地利用状況は、工業地がJR東海道本線沿い並びに北部及び東部の市境周辺に分布しています。また、商業地は、JR東海道本線沿いの幹線道路沿いに分布しているほか、瀬戸大府東海線沿いにも広がっています。

住宅地は、良好な住環境を形成するため、昭和39年頃から土地区画整理事業が積極的に行われており、現在、22地区の土地区画整理事業が完了し、3地区が施行中です。

また、工業地の動きとして、木の山地区では民間が主体となった工業団地の整備が進められております。さらに、あいち健康の森周辺でウェルネスバレー基本計画に基づく健康長寿の一大拠点として、健康・福祉・医療関連産業などの誘致を目指す新たな産業ゾーンに位置付ける計画があります。

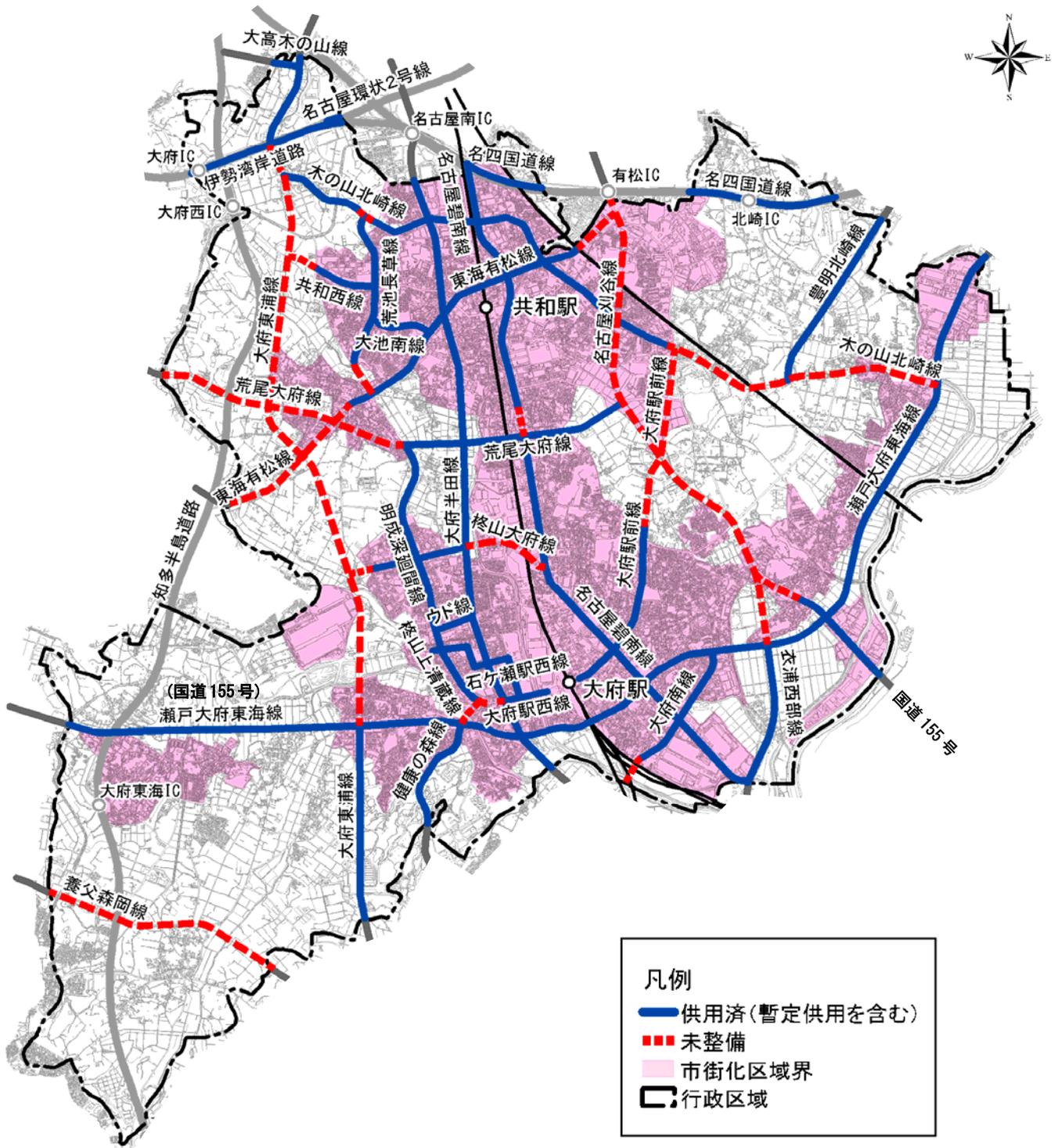
農業地は、開発により住宅等への転用が進んでおり、農地面積は減少しています。

4. 道路整備の現状

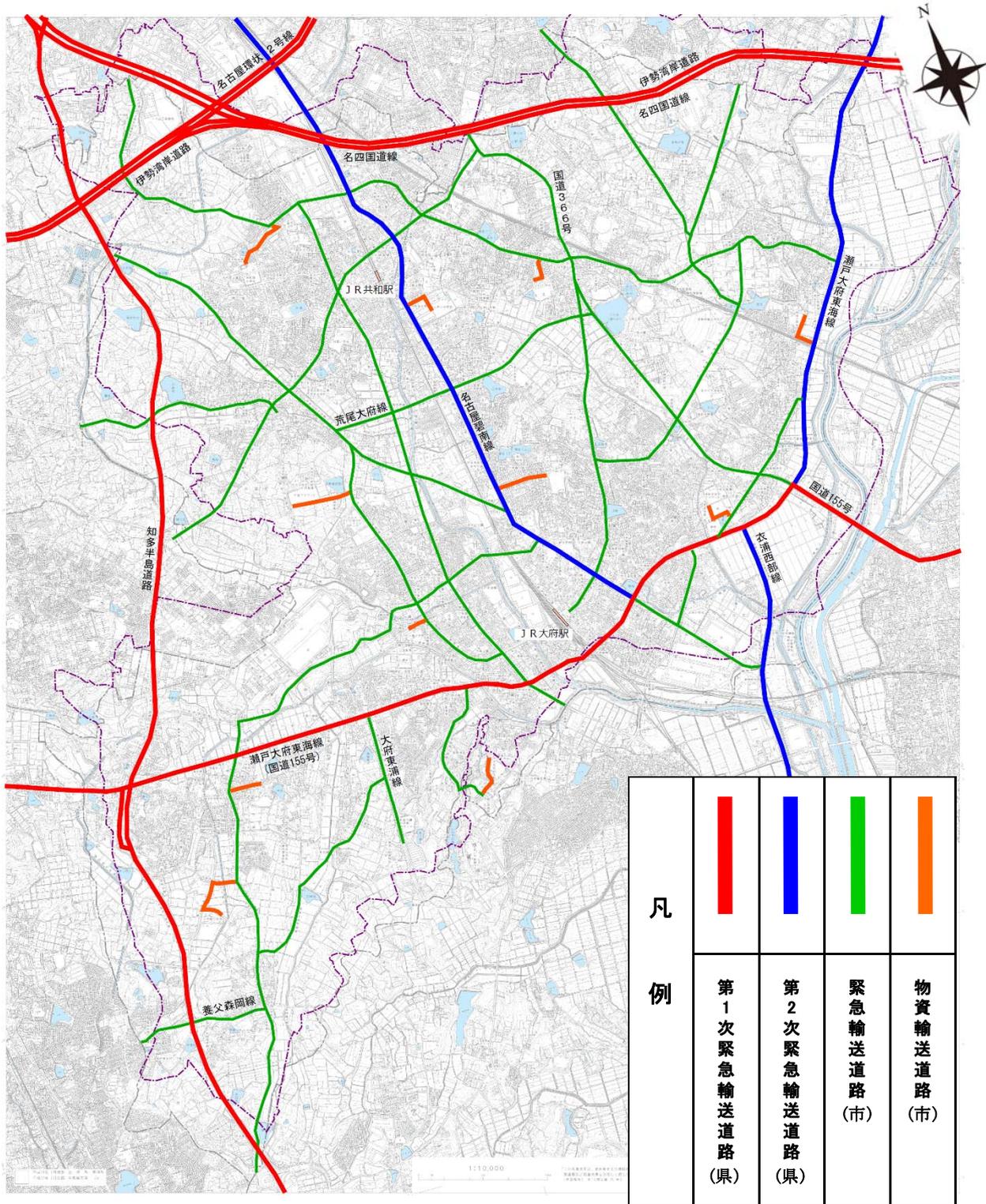
現在整備されている主要道路として、伊勢湾岸道路、名古屋環状2号線及び知多半島道路の高規格道路や、名四国道線などの一般国道、主要地方道瀬戸大府東海線をはじめとする県道、そして、大府半田線をはじめとする都市計画決定された市道が本市の道路ネットワークを形成しています。(図表 5 参照)

特に、伊勢湾岸道路や名古屋環状2号線などの高速道路が整備されたことによって、広域的な移動が容易になっています。本市の産業や観光などの経済活動を支え、地域の活性化に寄与するとともに、災害時の緊急輸送道路体制を構成しています。(図表 6 参照)

図表 5 都市計画道路の整備状況 (H31年3月現在)



図表 6 緊急輸送道路の現況(大府市緊急輸送道路網図 平成 28 年 2 月現在)



5. 道路の活用状況

本市は、市民、地域及び行政が一体となって「協働」によるまちづくりを進めており、市民が積極的に道路周辺の環境美化活動などを行うアダプトプログラムを実施しています。このアダプトプログラムにより市民が自らみちづくりに参加することによって、愛着を持って「みち」に接しています。

また、河川堤防を利用した緑道やウォーキングトレイルは、市民の健康増進のためのウォーキングやランニングなどに利用されており、ウォーキングイベントも開催されています。

近年、「原っぱ」や「空き地」など地域の人々が気軽に集うことのできる場所は減る傾向にあります。本市では、市民が緑のある憩いの場として、あるいはコミュニケーションの場所として利用できるポケットパークなどを整備しています(写真参照)。

道路の一部を利用したポケットパーク(ゴールドポケットパーク：東新町)



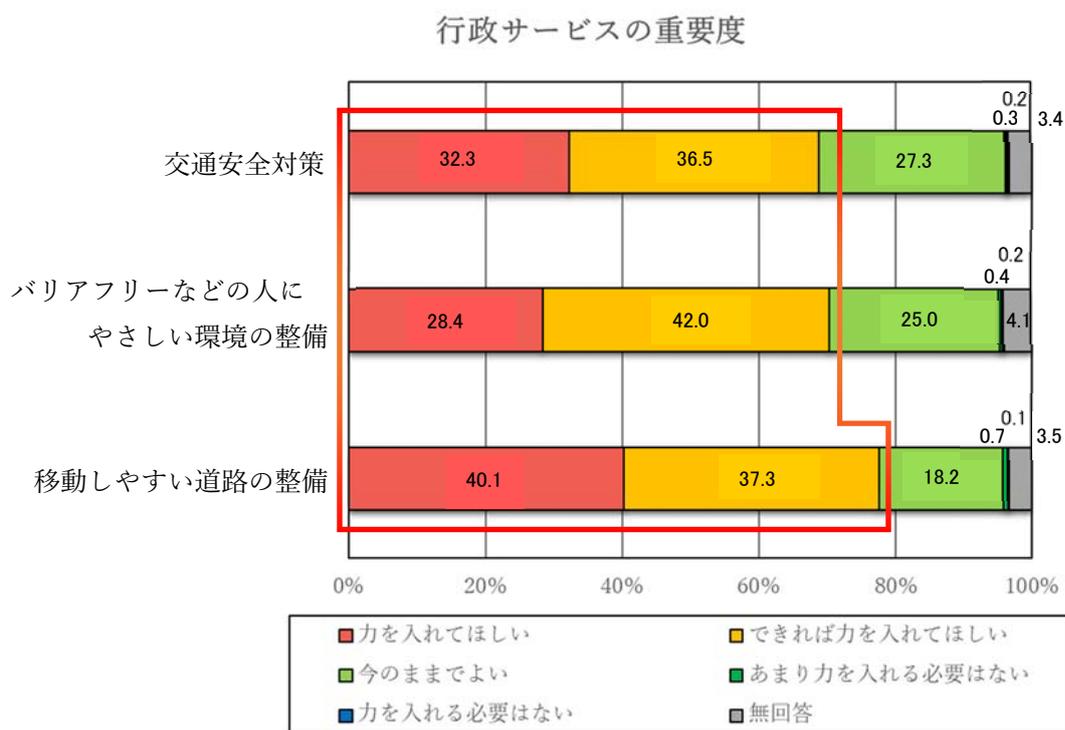
6. 道路に関する市民意識

本市が実施している、市民意識調査報告書（平成 21 年度～）より、道路に関する項目（一部抜粋）については以下のとおりとなっています。

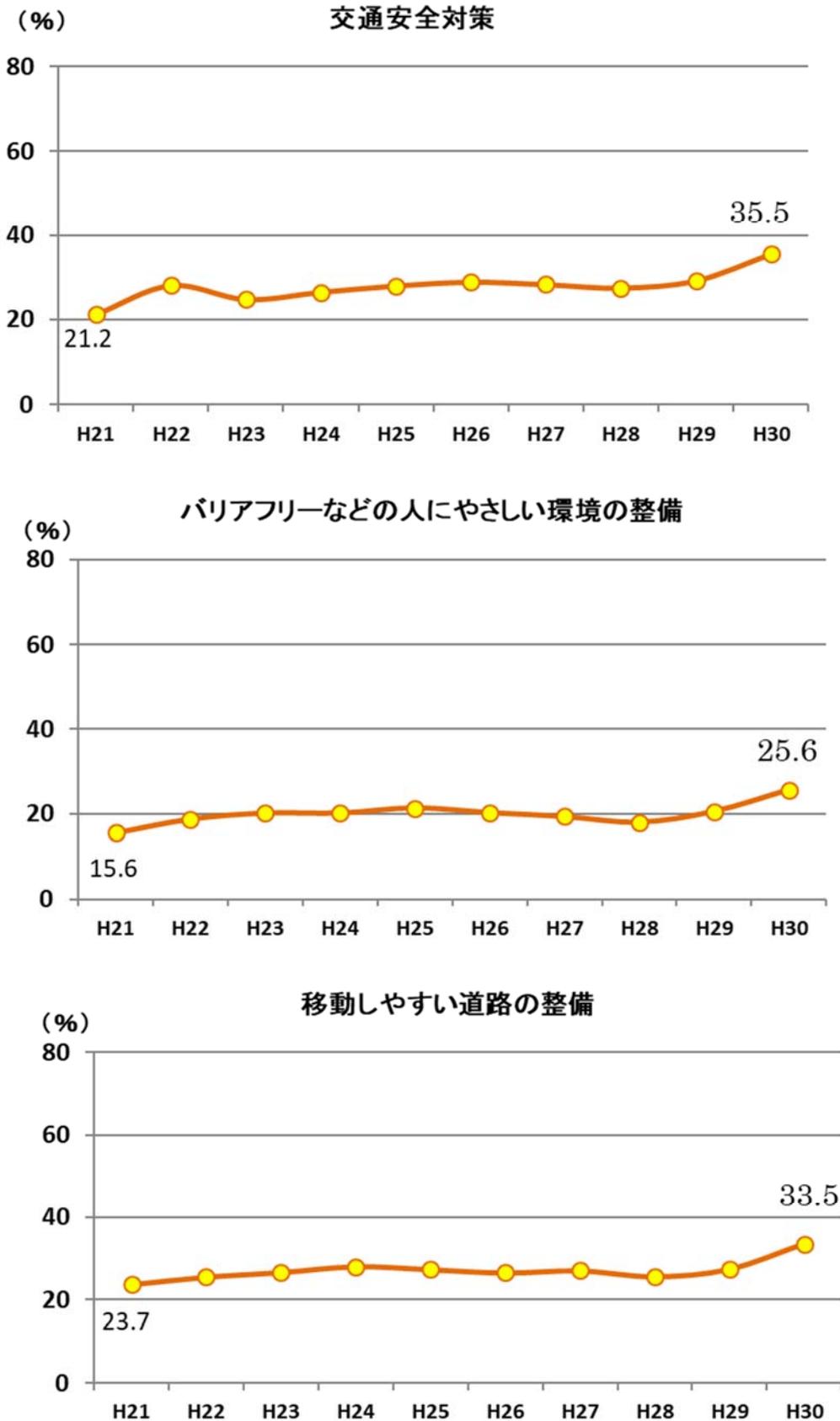
行政サービスの重要度(図表 7 参照)では、「交通安全対策」、「バリアフリーなどの人にやさしい環境の整備」及び「移動しやすい道路の整備」において、「力を入れてほしい」、「できれば力を入れてほしい」の回答が、それぞれ全体の約 70%となっており、多くの市民が重要視していることがわかります。

行政サービスの満足度(図表 8 参照)では、「交通安全対策」、「バリアフリーなどの人にやさしい環境の整備」及び「移動しやすい道路の整備」において、「満足」、「おおむね満足」の回答は平成 21 年度から年々上昇しており、平成 30 年度が最も高い数値となっています。

図表 7 行政サービスの重要度(市民意識調査報告書(平成 30 年度実施))



図表 8 行政サービスの満足度(市民意識調査報告書(平成 21 年度～))



7. 道路の課題

- ・ **快適で活力のあるみちづくりを整備する必要があります。**

自動車の利用が増加する見通しであることから、東西を跨ぐ道路の慢性的な渋滞を解消する必要があります。市道の整備に加え、国道・県道の整備を促進することで、道路ネットワークの強化を図る必要があります。その他にも、災害時に使用できる緊急輸送道路の整備促進が求められています。また、幅員が狭く、緊急車両の通行が困難な道路の用地確保や拡幅整備も行っていく必要があります。

- ・ **安心安全なみちづくりを進める必要があります。**

道路、橋梁やその他道路付属施設は、整備から年月が経過し、老朽化による安全性の低下が懸念されます。特に、新幹線の軌道上にある跨線橋は修繕に多額の費用を要するため、計画的な財源確保と長寿命化を考えた適正な維持管理が必要になります。また、子どもや高齢者が安心して外出できるよう、安全な歩道設置や、ユニバーサルデザインの道路整備が求められています。さらには、通学路の安全確保の重要性から、歩行者と自動車のすみ分けがされた道路整備が必要です。

- ・ **健康のみちづくりを進める必要があります。**

健康意識の高まりにより、ウォーキングをする人や自転車を利用する人が増加しており、歩行者や自転車利用者に配慮した道路整備を推進していく必要があります。景観に配慮した緑道やサイクリングロードを整備し、健康づくりに取り組める道路環境が求められています。

- ・ **環境にやさしいみちづくりを進める必要があります。**

排気ガスの排出を抑えるため、渋滞を解消する必要があります。また、自然と街並みの調和のとれた緑のある道路の整備や、消費エネルギーの少ない適切な道路付属施設の整備が必要です。その他にも、災害対策として、歩道整備後も透水性を確保し、地中の保水性を向上させる必要があります。

- ・ **協働によるみちづくりを進める必要があります。**

道路の安全性を維持するため、道路の不具合の通報や、アダプトプログラムによる道路の清掃・花壇の整備など市民との協働が必要です。また、道路の管理に関心をもつていただくために、次世代を担う子どもたちによる植栽活動など愛着をもてるイベント・整備が必要です。